福祉文教委員長から報告

閉会中の所管事務調査

調査日：令和8年7月23日(木)　場所：社会福祉法人 可茂会 障害者支援施設 可茂学園
（令和8年6月新施設事業開始：可児市石森地内）

・調査目的障がい者支援施設における生活介護や施設入所支援の実施状況の把握
・地域福祉の推進に向けた支援体制や地域連携の現状確認

調査方法

・施設視察：作業室、居室、食堂、洗濯室、共有スペースなどの各機能を視察し、入所者の生活の様子を確認
・書面確認：事前提出の調査事項に対する施設側からの書面回答を確認
・意見交換：視察内容や書面回答を踏まえた意見交換の実施

主な調査内容

・計画と自立支援：個別支援計画の運用と、利用者の自立に向けた取り組み
・人員配置と組織体制：適切な職員配置の状況、および日々の支援体制の構築
・地域との連携・交流：地域福祉の推進に向けた地域連携、および地域交流事業の実施状況
・作業と就労支援：施設内での作業内容と、一般就労への移行支援
・施設運営と外部連携：建物・設備の状況と、相談支援センターとの連携


説明を聞く様子


施設内の食堂視察の様子

【意見・要望】

誰もが自分らしく暮らせる町へ！障がい者福祉施設との連携を深めています。

町では、障がいのある方が地域で安心して自立した生活を送れるよう、福祉施設との連携を進めています。施設の「支援体制」については、利用者の体調や状況に合わせた柔軟なケアが続けられるよう、町と施設でこまめな情報共有を行っています。

また、施設での「作業活動」は、社会とつながり、働く喜びや目標を持つための大切な機会です。活動がさらに充実するよう、町に対して必要な調整や支援を求めてまいります。さらに、利用者の支援計画を作成する「相談支援センター」と施設スタッフの緊密な連携により、一人ひとりに寄り添った円滑なサポートが行われています。今後も施設と町との連携状況を注目し、現在のきめ細やかなサポートが維持・充実されるよう、誰もが生き生きと暮らせる町づくりに向けて調査・提言を続けてまいります。

総務振興委員長から報告

閉会中の所管事務調査

調査日：令和8年7月31日(金)　場所：坂祝町役場

調査事項① 自治体情報システムの標準化・移行を調査

令和3年に成立・施行された「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、自治体の情報システムを「標準準拠システム」へ移行する取組が進められています。

委員会では、移行の進捗状況や課題を把握するため、次の事項を調査しました。

【主な調査内容】

・システム改修の全体計画、実績、PDCA(計画・実行・評価・改善)
・ガバメントクラウドへの移行状況
・国が標準化の対象とする20の基幹業務について、職員の事務効率や住民サービスに及ぼす影響
・他自治体との共同利用・共同調達の可能性
・国庫補助金の活用状況、町費、標準化後の年間運用経費
・セキュリティ対策、情報漏えい対策
・町独自のDXによる業務改善事例とその効果



自治体システム標準化移行の現状把握説明



地域活性化起業人の物産振興事業の調査説明

【意見・要望】

このため、国に対し、目標達成に向けた具体的な道筋を速やかに示すとともに、運用経費の増加分については、普通交付税措置ではなく、各地方自治体の実情に即した国費による財政措置を行うよう求める意見書を、坂祝町議会として提出することとしました。

※国の削減目標は、「地方公共団体情報システム標準化基本方針」(2024年12月24日閣議決定)による。

調査事項② 地域活性化起業人の物産振興事業の調査

総務省の「地域活性化起業人(企業派遣型)」制度を活用し、令和7年10月1日から、レッドホースコーポレーション株式会社から派遣された地域活性化起業人が、物産振興プロジェクトに取り組んでいます。

委員会では、令和7年度の活動実績と令和8年度の活動計画を調査しました。また、同社から知見やアイデア、他自治体での成功事例について説明を受け、本町の地域資源を活用した事業化モデルの可能性と課題について意見を交わしました。

【これまでの取組と状況】

・町内事業者との対話　・既存商品のPR　・地域産品を活用した新商品の開発
・ふるさと納税額は、目標額に向けて順調に増加

【令和8年度の方針】

・SNS運用マニュアルの整備　・担当者が替わっても情報発信を継続できる仕組みづくり
・町が主体となって継続できる物産振興体制の構築

【意見・要望】

レッドホースコーポレーション株式会社は、昨年10月からの物産振興プロジェクトにおいて事業者との対話や商品PR、新商品開発を精力的に進めており、ふるさと納税額も目標に向けて順調に伸びています。今後も市場展開をさらに強化して目標達成を目指すとともに、3年後の契約満了を見据え、同社のノウハウを坂祝町の行政組織や人材に定着させる体制づくりが進められます。これにより、契約満了後も町が主体となって物産振興や情報発信を継続・発展させていく計画であり、坂祝町議会としても、今後の取組状況を注目視し、目標達成に向けて必要な調査や提言を行ってまいります。

坂祝町ふるさと納税返礼品を紹介します！ 第6弾

ニホンミツバチにもヒトにも優しい環境を模索する 養蜂家・渡邉 一さん（大針）

◆始まりは、自宅の「縁の下」から

渡邉一さんが養蜂を始めたきっかけは、意外にも自宅の縁の下にニホンミツバチが巣をつくったことでした。「養蜂に詳しい方々に教えてもらいながら、気がつけば10年以上続けています」と語る渡邉さん。当時は近くの山に巣箱を置けば群れが住み着いたニホンミツバチですが、最近は巣箱を置いてもまったく捕まらない年もあるそうです。激減していくニホンミツバチを守り育てる渡邉さんに、お話を伺いました。



◆ハチに優しい環境を作りたい

ニホンミツバチの飼育で、渡邉さんが特に気を遣うのは田植えとカメムシ駆除の時期です。周りの田畑で使われた農薬とミツバチの相性が悪いと、ミツを集めに出たミツバチがバタバタと死んでしまうことがあり、ひと月ほど、となり町に避難させることも。ご自身も野菜やお米を育てる渡邉さんは、消毒の際に農薬を減らしたり、使わずに済ませる方法を考え、実践しています。「ネオニコチノイド系の農薬はミツバチ大量死の原因になっていると言われています。ヨーロッパや、野性のトキが繁殖するようになった佐渡島で使用を控えているという話も聞く。坂祝でも使わない動きが広がってくれれば、ニホンミツバチを扱うものとして大変ありがたい」と渡邉さんは思いを語ります。

◆新たな脅威を乗り越えて収穫する希少なハチミツ

近年ではアカリンダニによる被害も深刻です。ダニに感染したニホンミツバチが冬に群れ全体に感染を広げると群れが全滅してしまうので、ニホンミツバチを飼育する人は必死に対策を探っています。家畜は保健所から情報提供や治療を受けられますが、ニホンミツバチに支援はありません。冬を迎える前にできる限りの対策をしても1，2群は全滅してしまうそうです。冬を生き延びたニホンミツバチたちは分蜂し、新しい群れをつくります。

ニホンミツバチは自分たちが生きていけるだけのハチミツしか集めないので、飼育を始めた翌年の秋ごろ、ハチたちが冬を越えられるだけのハチミツを集めていることを確認して、ようやくヒトにも少し、ハチミツを分けてもらうことができます。



こうした事情で、ニホンミツバチのハチミツは国内消費量のうちわずか0.1%しかない、非常に希少な「幻のハチミツ」と言われています。1年以上かけて蓄えられたハチミツは熟成され、濃厚な味わいを楽しめます。「手間も時間もかかるけど、ニホンミツバチが生きていける環境は、ヒトの身体にもいいと思っている。今やヒトの手助けがないと生き続けるのが難しくなっているニホンミツバチを、一緒に守り育ててくれる方も募集しています」と渡邉さんは呼びかけました。